

覚えよう!!

自転車安全利用五則



街道コンクールキャラクター
「キョショー」
© 2006 JA-KYOSAI



交通安全ポスターコンクール
キャラクター「ガシヨ」
© 2006 JA-KYOSAI

自転車は車の仲間です。自転車で道路を通行する場合、「車両」としてのルールやマナーを理解し、行動する必要があります。まずは、特に重要で基本的な5つの規則「自転車安全利用五則」を覚えましょう!



自転車は、車道が原則、歩道は例外※

※ 歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識等があるとき、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転する時など一部例外があります。



車道は左側を通行



歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

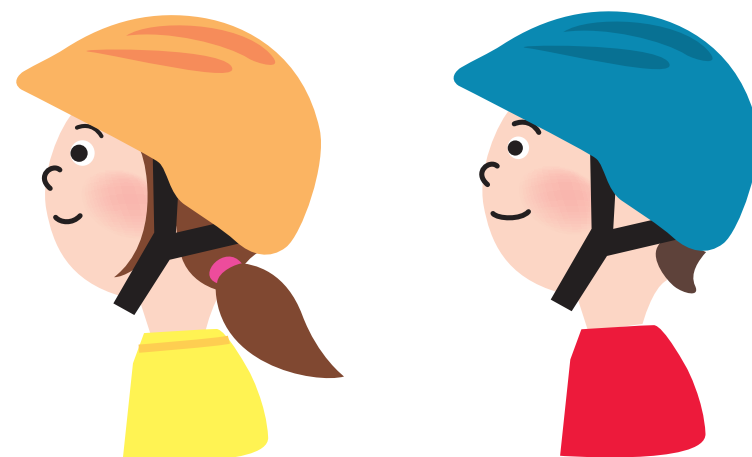


安全ルールを守る

- ☆ 飲酒運転は禁止
- ☆ 二人乗りは禁止
- ☆ 並進は禁止
- ☆ 夜間はライトを点灯
- ☆ 信号を守る
- ☆ 交差点での一時停止と安全確認



子どもはヘルメットを着用



今回紹介したこと以外にも、守らなくてはならない交通ルールとマナーがあります。JA共済のホームページでは、交通ルールをたのしく学べる動画やゲームがもりだくさん! ぜひ あそびにきてね。

詳しくは
こちらから



 JA共済